

第 1 回明石市工場緑地のあり方検討会 意見のまとめ

1 工場緑地面積率等の緩和の必要性・緊急性について

- ・ 4～5年前から緩和してほしいという声があり、緑地面積率の緩和については従前からの課題である。
- ・ 緑地面積率の影響で、新しい工場が建てられず、新しい設備も入れられない。結果として、世界との競争においても不安がある。
- ・ 他の地域のことを睨みながら、企業として動かざるを得ない。近隣各市が緩和し始めている中、今のままでは市外への移転も考えざるを得ない状況になっている。
- ・ 企業の市外転出は、単に特定工場だけの問題ではなく、下請け企業や関連企業にも大きな影響がある。
- ・ 新しい人を雇用したいが、建屋が古く新たな雇用の確保にも支障が出ている。
- ・ クーラーもなく、従業員のために環境を良くしたいが、同規模の建替ができない。
- ・ 多くの工場が、昭和 40 年から 50 年頃に建てられているため、築 40 年は経っている。老朽化により建物を建て替えようにも生産を止めるわけにはいかないので、既存の工場を動かしたまま新しい工場を建てたいが敷地に余裕がないためできない。
- ・ 設備更新する目的は、生産効率や品質管理、労働環境など高めていく必要があり、特に昨今、技術革新によって求められるものが日々変わっている中、建屋そのものを変えないと追いついていけないという現状である。
- ・ (市街地に立地する特定工場で、) 実際に移転を考えて市外に申し込んだが、外れたため移転していない企業がある。また、老朽化している建物で働いている労働者にとって、環境も悪く、事故につながらないか心配している。さらに、資材置き場を確保することもできず、工場の外に資材置き場を借りていたり、福利厚生施設や食堂を作ることもできない。
- ・ 緑地率を緩和したとしても、設備更新等のために活用するのであって、わざわざ敷地境界のギリギリに建物を建てるようなことは企業としてするわけにはいかない。
- ・ 12 月議会の請願については、議員が企業の切羽詰まった状況や企業の意見を聞いた上で、可決されたものではないか。
- ・ 明石市はものづくりで有名な東大阪市よりも製品等出荷額で上回っている。産業面にもしっかり力を入れていくべきではないか。
- ・ 南二見人工島は、工業専用地域で居住地域と離れている。同じ人工島の播磨町側は 1% まで緩和しているので、明石市も緩和するべきだと考える。
- ・ 日本中の企業がコロナによって疲弊している中で、すぐに建替を行いたい企業があるのかどうか疑問である。もっと念入りに検討してもいいのではないか。

2 環境面の取組との整合性について

- ・ 地球温暖化が進む中、明石市は「気候非常事態宣言」を表明し、2050 年までに CO2 排出量実質ゼロをめざす中で、工場緑地面積率を緩和することは時代に即していないのでは

ないか。

- ・緑は CO2 を吸収するということにもつながるので、今の検討内容だけでは視野が狭いのではないか。
- ・工場の建替が促進されれば、CO2 への対応として太陽光発電施設も設置が可能となり、古い工場で設備更新を図ると省エネにもなる。
- ・工場立地法ができた頃の公害対策という目的は既にクリアしているが、最近では、防災減災機能や環境保全機能など、色々な機能が明らかになっており、グリーンインフラという形でまちづくりに活かしている例もある。明石市の公園緑地や他の緑地も含めて、これからの明石市の緑をどうしていくのかという視点で考えないといけない。
- ・市内の樹林地が増えているが、手入れの行き届いた樹林地が増えたのか、それとも放棄竹林が増えたかでは、CO2 の吸収面で大きな違いが出る。これを検討するのは緑の基本計画ではあるが、市全体の緑のことを踏まえずに緑地面積率の検討は難しいと考える。
- ・工場の緑地が、市全体の緑被の 4 %に過ぎない。この 4 %を見直すことに対して、市全体の環境にどのような影響をもたらすのかを検討する必要がある。
- ・明石全体の緑のことを工場内の緑だけに求められるのはおかしい。
- ・芝生で良いのか、何を植えるのが有効なのか、植える場所はどこが良いのかはしっかり考えていけば良い。
- ・市全体の緑のことを踏まえた上で、工場緑地について検討を行い、例えば CO2 の吸収量の多い緑化を求めるなど、別の方策を考えないと市民理解は得られにくいのではないか。
- ・資料 7 の「地域貢献等の取組」で、「1. 緑化形成に向けた取組」のうち、「(3)緑地整備を優先」する考え方であるが、まずは緑地形成を優先すべきということなのか。

3 企業の地域貢献等の取組について

- ・南二見人工島にある企業の従業員の通勤車両が生活道路へ進入して困っている。要望として、企業には進入防止対策に努めてほしい。
- ・市内で働く人の保育の問題があるので、企業内保育を考えてほしい。
- ・公園もまだまだ不足しているので、公園整備にも協力してほしい。
- ・平成 30 年度から新たに事業所税が課せられ、事業者にとってはかなりの負担となっている。
- ・工場内の緑地は一般の市民には見えない緑地なので、事業所税を活用して、市域全体の緑地や公園の整備に活用していただきたい。
- ・緑だけでなく、事業所税の使い道や企業の社会貢献活動の内容についても検討していくべきではないか。

4 検討会の進め方について

- ・(仮称) あかし SDGs 推進計画 (第 6 次長期総合計画) や環境基本計画、緑の基本計画等をコロナの影響で 1 年延長しているので、結論を急ぐ必要があるのか疑問に感じている。
- ・様々な議論がある中、一定の方向性を見出すためには 3 回という回数では少ないのではないか。

- ・回数ありきではなく、方向性が出るまできちんと議論してはどうか。初めから回数が決まっているのは、結論ありきということではないか。
 - ・一旦緩和すると後戻りすることができないので、市民がどう考えているのかということ把握する必要があるのではないか。パブリックコメントと違う形で意見を聞く機会もないと市民の意見が出てこない。
 - ・緑地面積率の緩和は住環境に密接に関わってくる内容だと思うが、市民の意見を聞くような機会を予定されているのか。
-
- ・工場立地法の緑地整備の目的は周辺環境との調和ということなので、見直しそのものが周辺環境にどういう影響を及ぼすのか検討していくべきではないか。
 - ・現実的な課題がある中で、事業所税の負担やCO2の問題、環境の問題など様々な課題があるが、SDGsの環境・経済・社会の三側面からの検討が重要であると考えます。
 - ・明石市は市域が狭く、その割に人口が多いという特性があると考えます。本市と同じような条件の他都市の状況を踏まえる必要があるのではないかと考えます。